

第2章 3つの神奈川に 即した社会指標

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、「神奈川力構想・基本構想」に掲げている県がめざす将来像がどの程度実現されつつあるのか、県民の身近な生活の状態はどうかを数値により測定し、今後の課題などを整理しています。

*この章で使われている「NPO」とは、Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略であり、この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格をもたない団体」をいいます。

3つの神奈川に即した社会指標を 設定するに当たっての基本的考え方

1 目的

地域社会や県民のくらしの状況を示す社会指標を設定し、数値によって経年的に測定し、これを評価・分析することなどにより、「神奈川力構想・基本構想」で描く県がめざす将来像がどの程度実現されつつあり、どのような傾向にあるのか、県民の身近な生活の状態はどうか、また、戦プロの枠組みを超えた新たな政策課題の検討などの議論に資することを目的とします。

2 社会指標の設定の考え方

県民の視点に立って分かりやすい指標を選択することとし、必ずしも県の施策に直結しない指標（最終的なアウトカム）も含めて考えます。

戦略プロジェクトの数値目標（中間的なアウトカム）とは重ならないようにするが、分かりやすさを優先する観点から、アウトプット指標も可とします。

3 社会指標の対象

社会指標は、基本構想の基本目標である「実現をめざす3つの神奈川」に掲げている「神奈川のすがた」に沿って、基本構想の「神奈川をとりまく社会環境」で示した指標又はこれに類する社会指標を設定します。

4 留意事項

基本的な社会指標については、固定して定点観測するとともに、時代の変化に応じた社会指標を追加したり、より分かりやすい社会指標を開発するなど、毎年度見直しを行うこととします。

<実現をめざす3つの神奈川>

1 世界に開かれた 活力あふれる神奈川

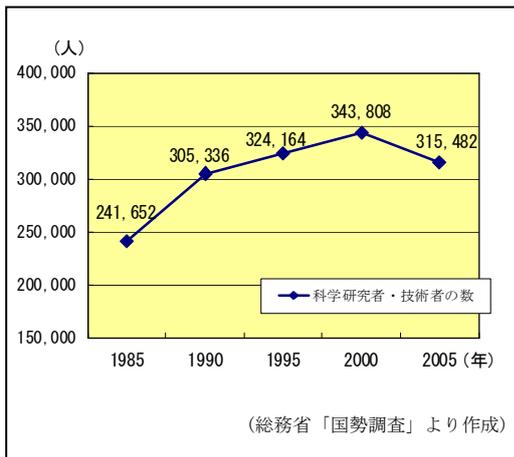
- ① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域
- ② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力
- ③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成
- ④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

地域に新たな活力の種がめばえ、育ち、次々と発展していく、時代の変化に揺らぐことがない力強い地域社会を築くことが必要です。神奈川では、今後、高齢化の進展や人口の減少が見込まれていますが、こうした中であっても、高度な科学技術や活発な産業活動、豊かな国際性や伝統・文化、県民のもつ多彩な力など神奈川の力を一層強め、これを生かしていくことにより、世界に開かれた活力あふれる神奈川の実現をめざして取組みを進めています。

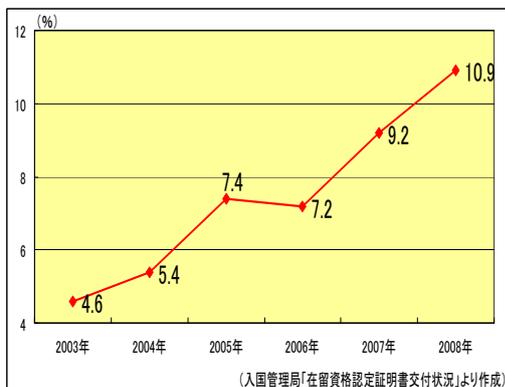
<指標で見る神奈川の動き>

・「知」の指標

県内在住の科学研究者・技術者数



「技術」「人文知識・国際業務」に係る
在留資格認定者の全国に占める比率
(就職先企業の所在地別交付件数比率)



① 世界の「知」が集い、交流し、世界に向けて発信する地域

「知」の指標の一つとして、「県内在住の科学研究者・技術者数」を見てみると、1990年以降30万人台で推移しており、2005年の国勢調査では、全国の科学研究者・技術者数のうち13.8%を占めています。この数は、東京都について第2位となっており、全国的にみても最先端の知識を有した人々が多く集まる地域といえます。

また、2008年の日本企業等への就職を目的とした「技術」「人文知識・国際業務」に係る在留資格認定者の全国に占める比率を見てみると、就職先企業の所在地別交付件数の比率で、神奈川は10.9%と前年より1.7ポイント増加しています。

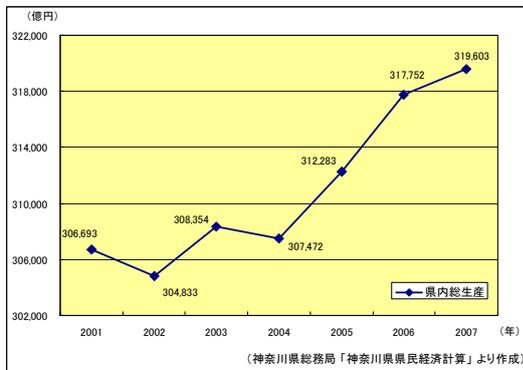
県では、2007年2月に「神奈川県科学技術政策大綱」を改定し、大学などの研究成果を県内の企業によって製品化する取組み(☞PJ 1)などを進めています。県内には大学、研究所なども数多いことから、県と大学との連携のしくみづくりや、科学技術と産業活力の向上に資する理工系人材の育成・確保などを進めていきます(☞PJ 1)。

県の取組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開(☞ 11頁)
- PJ 2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興(☞ 15頁)

・「経済力」の指標

県内総生産



② 産業活動の活性化が生み出す地域の活力

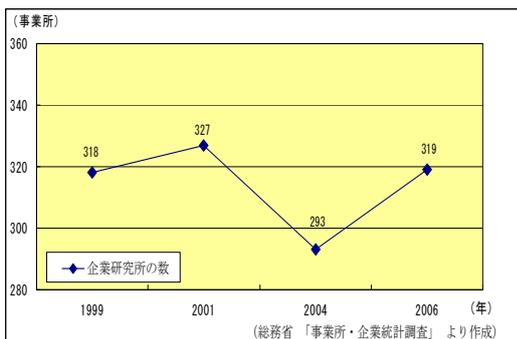
「経済力」を示す指標として、県内の生産活動によって、新たに生じた付加価値の合計額である「県内総生産」を見てみると、2004年度以降伸びており、2007年度は約31.9兆円と国内総生産の約6.2%を占め、全国4位となっています。

県では、中小企業への技術革新や経営革新の支援を行っているほか、「インベスト神奈川(神奈川県産業集積促進方策)」(☞PJ 3)に続く「インベスト神奈川2ndステップ(神奈川県産業集積促進方策2010)」を2010年3月に取りまとめ、神奈川への産業の集積に取り組んでいます。

神奈川の景気動向は、2002年度以降、景気回復が続けていたものの、2008年度下半期以降は、米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退により、県の経済も厳しい情勢が続いていることから、県民や中小企業の安心・安定の確保に向けて、「神奈川県緊急経済対策」を講じています。今後、景気回復に向けて、効果的な経済対策に取り組んでいく必要があります。

・「産業の力」の指標

民営事業所の研究所数

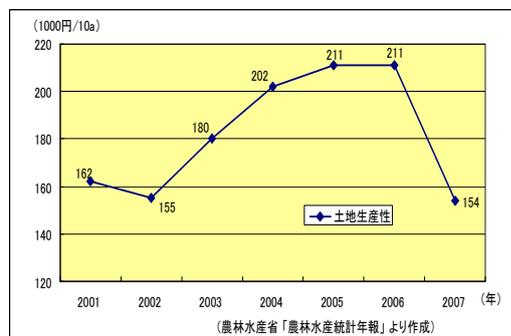


「産業の力」を示す指標の一つとして、県内の「民営事業所の研究所数」を見てみると、神奈川は2006年で319事業所と、2004年度より増加して、全国で第4位となっています。

県では、「インベスト神奈川(神奈川県産業集積促進方策)」(☞PJ 3)により、高度先端技術をもった研究所の集積が進んでおり、今後、こうした企業研究所の集積の効果を地域の産業の活性化へとつなげていく必要があります。

・「都市農業の技術力」の指標

土地生産性



「都市農業の技術力」を示す指標として、単位面積当たりの土地の生産性を示す「土地生産性」を見てみると、前年に比べて減少しているものの、高い技術力や販売方法の工夫などにより土地を有効に活用して、全国平均の2.3倍と高い水準を維持しています。

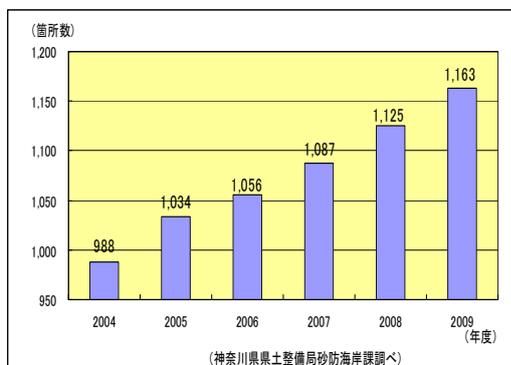
県では、新しい農業技術の開発や「湘南ゴールド」などの新品種の育成及び普及推進を図るとともに、県内の特色ある農林水産物を指定した「かながわブランド」の普及PRに取り組んでいます。また、大型直売センターの整備(☞PJ 6)など、消費者に生産者の顔が見える流通・販売のしくみづくりを通じて、新鮮で安全・安心な農産物を、県民により身近なものとする取り組みを進めています。

一方、農業従事者の高齢化や後継者不足が課題となっていることから、農業生産を支える多様な担い手の確保(☞PJ 6)に取り組むとともに、県内産農産物の安定供給に向けて、企業やNPO等の農業参入への支援をさらに進めていきます。

県の取り組みは・・・

- PJ 1 地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開(☞ 11頁)
- PJ 3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進(☞ 18頁)
- PJ 6 農林水産業の新たな展開(☞ 29頁)

- ・「災害に強い地域の形成」の指標
急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数



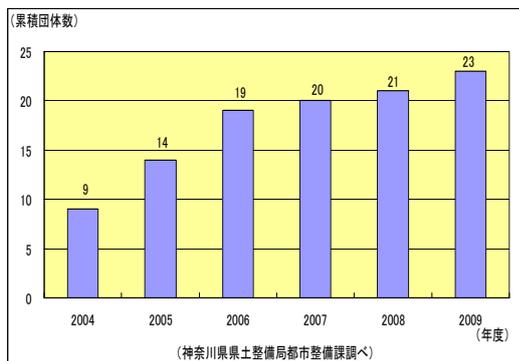
③ 災害に強い、美しく、魅力ある地域の形成

「災害に強い地域の形成」の状況を示す指標の一つとして、神奈川における「急傾斜地の崩壊対策を講じた箇所数」を見てみると、2010年3月末現在、1,428箇所を急傾斜地崩壊危険区域*として指定しており、そのうち1,163箇所において、よう壁の設置などの崩壊対策を講じ(☞PJ 38)、県民の生命の保護に取り組んでいます。

県では、がけ崩れのおそれがある箇所において、緑の保全や景観にも配慮しながら崩壊対策工事を推進していますが、引き続き、自然災害に強い県土づくりに取り組んでいきます(☞PJ 38)。

*急傾斜地崩壊危険区域・・・崩壊のおそれのある急傾斜地(傾斜度が30度以上、高さが5m以上)で、その崩壊により相当数の居住者等(人家5戸以上、又は官公署、学校、病院、旅館等)に危害が生じるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地について、行為の制限等を行うこととした区域のことで。

- ・「美しく、魅力ある地域の形成」の指標
景観行政団体の数



「美しく、魅力ある地域の形成」を象徴する指標の一つとして、県内の「景観行政団体(*)の数」を見てみると、平成16年の景観法の施行以来、団体数が増加し、2010年3月末現在では全国の都道府県で最も多い23団体が景観行政団体となり、積極的な景観づくりを推進しています。

県では、地域ごとの多様な景観を守り、育て、創造していくため、景観づくりの専門家の派遣などにより、市町村を支援していますが、引き続き、良好な景観形成に取り組んでいきます(☞PJ 36)

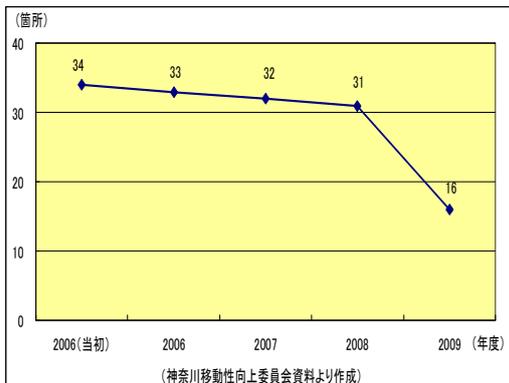
*景観行政団体・・・景観計画の策定や景観計画に基づく行為の規制など景観行政を担う主体であり、県、指定都市、中核市及び知事の同意を得た市町村となっています。

県の取組みは・・・

PJ 36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造(☞ 137頁)

PJ 38 安全で活力ある県土づくり(☞ 143頁)

- ・「利便性の高い交通網の整備」の指標
渋滞などの要対策箇所数



④ 交流・連携を支える交通ネットワークの整備

「利便性の高い交通網の整備」の状況を示す指標の一つとして、県内の「渋滞などの要対策箇所数」(*)を見てみると、渋滞交差点などの解消・緩和が進んでいる状況がうかがえます。

県では、多様な交流と連携を支える道路網の整備(☞PJ 38)などに取り組んでいますが、県民ニーズ調査では道路・交通の快適さへの関心が高いことから、より利便性の高い交通ネットワークを整備し、地域間の交流・連携を進めていきます。(☞PJ 38)

* 要対策箇所数・・・県内で渋滞などにより移動性が阻害されている箇所として34箇所を選定したものです。

県の取組みは・・・

PJ 38 安全で活力ある県土づくり(☞ 143頁)

<実現をめざす3つの神奈川>

2 ゆとりある ぐらしやすい 神奈川

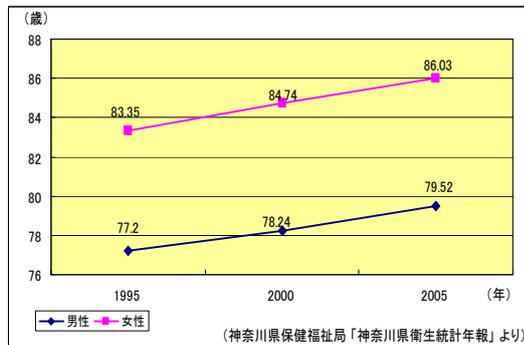
- ① 福祉の充実した安全で安心な社会
- ② 一人ひとりの個性や可能性が活かされる社会
- ③ 子どもたちを大切にする社会
- ④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活
- ⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

誰もが安心して心のゆとりをもちながら、もてる力を発揮できる地域社会をつくる必要があります。社会の中で個人の可能性が広がる一方、その責任も問われるようになっていきます。このような中であって、県民一人ひとりのチャレンジを支えるとともに、生活をめぐる様々な不安を解消することにより、ゆとりあるぐらしやすい神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

<指標で見る神奈川の動き>

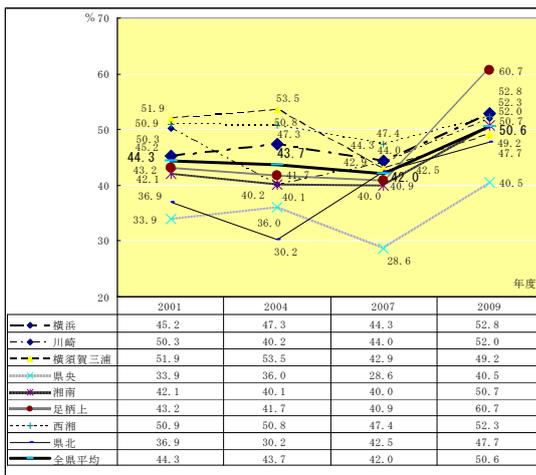
・健康・医療の指標

平均寿命（0歳児の平均余命）



・安全な社会の指標

今住んでいる地域は夜一人歩きしても安全だと考える人の割合



※2001、2004年度の県央は相模原市を含み、県北は津久井郡の区域。2007年度の県央は相模原市を除き、県北は相模原市と旧津久井郡の区域。

(「県民ニーズ調査」より)

① 福祉の充実した安全で安心な社会

「健康・医療」を象徴する指標の一つとして、「平均寿命(0歳児の平均余命)」を見てみると、神奈川では男女とも年々延びています。都道府県順位も2005年時点で男性は全国3位、女性は全国18位であり、年々上昇しています。県では、生涯を通じた健康づくりの推進に取り組んでいます(☞PJ11)が、高齢化が一層進展する中で、県民が健やかに安心してらせる社会を構築するための取組みをさらに進める必要があります。

また、県では、がん医療体制の整備や、医師確保対策の推進、救急医療体制の充実など、地域保健・医療体制の整備を進めています。(☞PJ11)

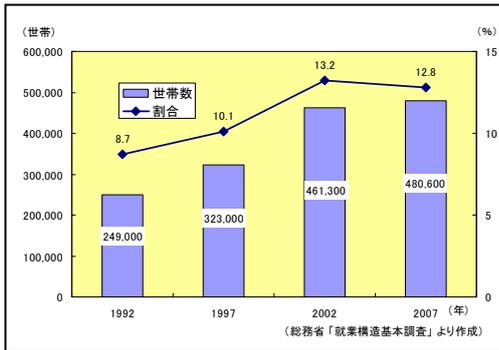
「安全な社会」が実現されているかどうかを測る指標の一つとして、「今住んでいる地域は夜一人歩きしても安全だと考える人の割合」を見てみると、調査時点や地域により差はあるものの、全県では、徐々にその割合が減ってきておりましたが、2009年度の調査では、安全だと思う人の割合がすべての地域で5ポイント以上の増となっています。

また、食の安全・安心を確保するため、法令に基づく施策に加え、「神奈川県食の安全・安心の確保推進条例」で導入した食品等自主回収の報告や食品等輸入事務所等の届出の制度など、効果的、実効的な諸施策に県民や事業者と協力して取り組んでいきます。(☞PJ15)

県では、犯罪などの抑止・検挙活動の強化や、県民総ぐるみによる防犯への取組みを推進しています(☞PJ13)が、社会を脅かす事件や事故が多発していることから、ぐらしの不安を取り除く取組みを進めていきます。

・生活水準の指標

年収200万円未満世帯数



「生活水準」を象徴する指標の一つとして、「年収200万円未満世帯数」について見てみると、2007年の全世帯に占める割合は、神奈川県では12.8%となっています。全国の19.6%より低い値となっていますが、その世帯数自体は、1992年からの15年で約2倍に伸びており、全世帯数の伸びが1.3倍程度であることと比較すると、低所得世帯が急増しているといえます。

長引く景気低迷による厳しい経済・雇用情勢が及ぼす県民生活に的確に対応するため、県では、雇用の場の確保・拡大、職業訓練の強化などの雇用対策の充実(☞PJ 7)や、各種相談・情報提供の充実、融資減免制度等による支援の強化などによるセーフティネットの充実を盛り込んだ緊急経済対策を実施しています。

また、社会的格差の拡大への対応については、親の世代の雇用の格差や所得の格差が、教育など子どもの養育環境に影響し、親から子へと引き継がれていく「格差の連鎖」の拡大が懸念されることから、ひとり親家庭への支援など福祉や教育の分野も含めた取組みを進めていきます。

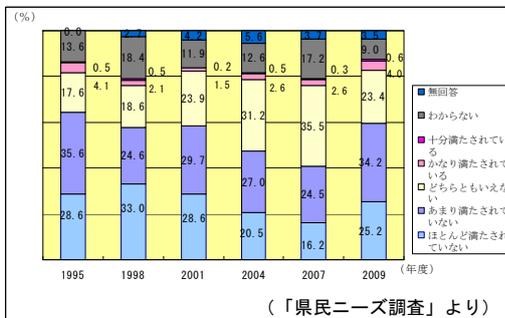
県の取組みは・・・

PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成(☞ 34頁)

PJ11 安心してらせる地域保健・医療体制の整備(☞ 49頁)

・可能性を生かす環境の指標

就職や再就職が容易にできることへの満足度



② 一人ひとりの個性や可能性が生かされる社会

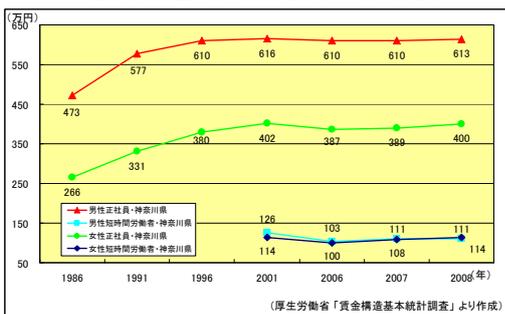
「可能性を生かす環境」の指標として、「就職や再就職が容易にできることへの満足度」ことについて、満たされている人の割合は極めて少ない水準で推移しており、また、満たされていない人の割合は、1995年の64.2%以降2007年の40.7%まで減少傾向でしたが、2009年は59.4%と上昇に転じました。

県では、若年者、障害者、団塊世代を中心とした中高年齢者への就業支援(☞PJ 7)や、男女共同参画の企業の取組みへの支援(☞PJ24)など、多様な働き方ができる環境の整備を進めています。

人口減少社会を迎えるにあたり、企業は勤労者の希望に沿うような就業形態を用意するなど、誰もが望んだ働き方が可能となるような社会環境を整備していく必要があります。

・労働の格差の指標

正社員と短時間労働者の平均収入



「労働の格差」について、雇用形態による格差を示す指標として、「正社員と短時間労働者の平均年収」を比べて見てみると、正社員とパート・アルバイトなどの短時間労働者の格差が大きく、その中でも、男性の方が女性よりも格差が大きくなっています。2008年では、男性の場合502万円、女性の場合286万円の格差が生じています。

県ではフリーターなどの若年者の就業支援として、「かながわ若者就職支援センター」におけるキャリアカウンセリングや各種事業に取り組んでいます(☞PJ 7)。県民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じ、多様な働き方を無理なく選択できるよう、短時間労働や在宅勤務など、様々な就業形態を実現するための周辺環境を整備するとともに、就業形態の違いによる賃金格差を是正し、同一労働同一賃金の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

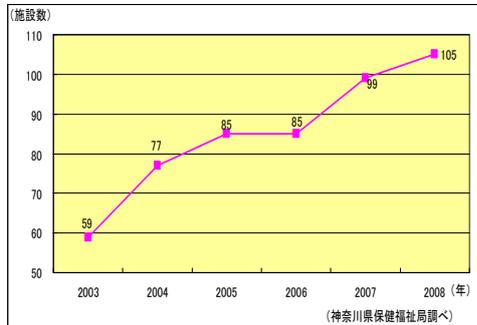
県の取組みは・・・

PJ 7 就業支援の充実と産業人材の育成(☞ 34頁)

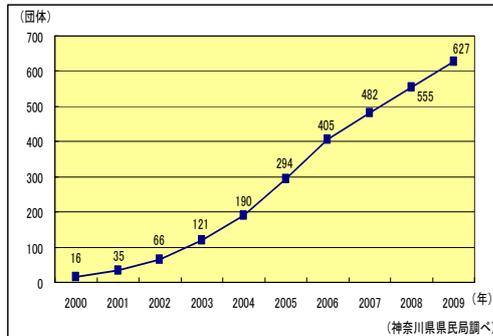
PJ24 男女共同参画社会の実現(☞ 95頁)

③ 子どもたちを大切に作る社会

- ・子どもたちを大切に作る社会を示す指標
保育所における一時保育事業
実施箇所数（政令市及び中核市を除く）



子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数



「子どもたちを大切に作る社会」を示す指標の一つとして、一時的・緊急的に子どもを保育できなかった場合、誰でも預けられる「保育所における一時保育事業実施箇所数」を見てみると、2008年度には105箇所で開催されており、年々増加しています。

また、「子どもの健全育成の分野で活動するNPOの数」は、2009年3月31日現在で627件となっています。これらのNPOが、子育て支援、不登校・ひきこもりなどに悩む青少年の支援、スポーツ振興、文化・芸術活動、体験活動など、様々な分野で子どもの健全育成に関する活動を行っています。

県では、子育て支援拠点や一時保育への支援など、地域の子育て力強化に向けて取り組むとともに、特定保育や休日保育など多様な保育サービスの拡充に取り組んでいます(☞PJ16)が、経済的、社会的環境の変化に伴う多様な就労形態に応じた子育て支援や、地域全体で子育てを支えることができる社会の実現に向けた取り組みが求められています。

また、地域の子ども会の活動や非行防止活動など、子どもの健全育成の分野で活動するNPOとの連携・協働を一層強めることにより、子どもの健やかな成長を多面的な角度から支援していく必要があります。

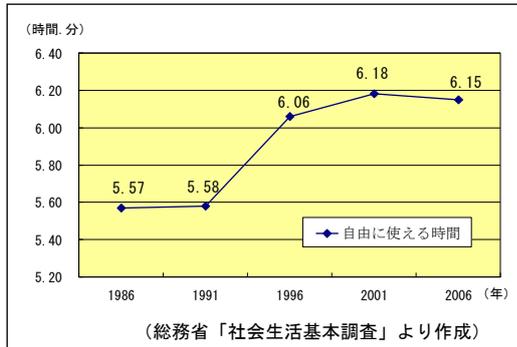
児童相談所における児童虐待の相談件数は増加傾向にあり、2008年度は3,419件に上っています。県としても相談体制の充実などを図るとともに、虐待を受けた子どもをはじめとして、様々な課題を抱え、支援を必要としている子どもの自立を支援するための体制整備に取り組んでいきます(☞PJ17)。

県の取り組みは・・・

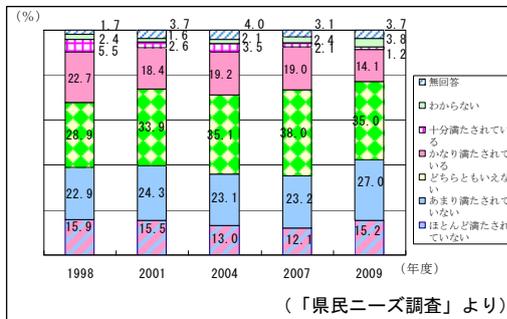
- PJ16 子ども・子育て支援のしくみづくり(☞ 67頁)
- PJ17 支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応(☞ 71頁)
- PJ18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり(☞ 75頁)

④ 心の豊かさや生きがいを実感できる生活

・ゆとりのあるくらしの指標
一日に自由に使える週の
平均時間(15歳以上)



自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活が出来ること



「ゆとりのあるくらし」を象徴する指標の一つとして、各人が「一日に自由に使える週の平均時間」を見てみると、この10年間で余り変化は見られませんが、全国では34位と低い水準にあります。

また、「自由な時間や休日が多く、ゆとりある生活ができること」について、「十分満たされている」「かなり満たされている」と回答した人は、1998年度が28.2%、2009年度が15.3%と減少しており、「経済的に安心して生活できること」について、同様の回答をした人は、1998年度が22.9%、2009年度が13.9%とこちらも減少しております。結果として、県民は多忙で経済的にゆとりがなくなったと感じる人が増加していることがうかがえます。

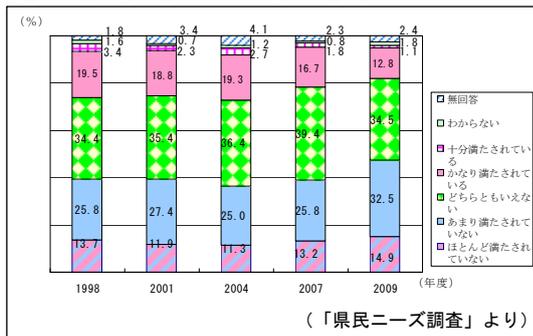
県では、県民のゆとりある生活を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを進めるための取組み(☞PJ7)や自由に使える時間を有効に過ごすための文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり(☞PJ26)、ボランティア活動への参画を促す取組み(☞PJ25)を進めています。

県の取組みは・・・

PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現(☞ 99頁)

PJ26 文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり(☞ 102頁)

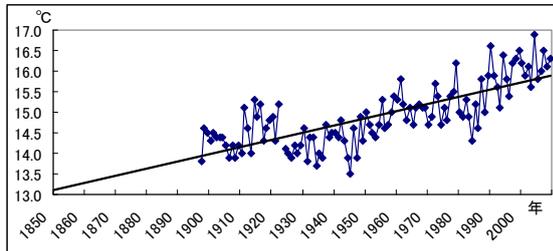
経済的に安心して生活できること



⑤ 環境に配慮した持続可能な社会

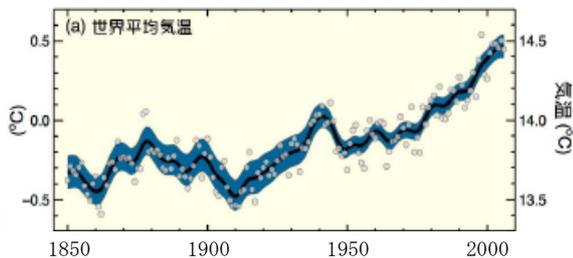
・地球環境の指標

県内における平均気温の変化 (1897年～2007年)



(横浜地方気象台発表資料より作成)

世界の平均気温の変化 (1850年～2005年)



IPCC(気候変動に関する政府間パネル)第4次評価報告書2007
(気象庁HPから)

- ・ 左軸は1961～1990年の平均からの差、右軸は平均気温
- ・ 滑らかな曲線は10年平均値、丸印は各年の値をそれぞれ示します。
- ・ 陰影部は、既知の不確実性の包括的な分析から推定された不確実性の幅

「地球環境」の指標の一つとして、「世界の平均気温の変化」を見てみると、過去100年間(1906年～2005年)に約0.74℃上昇(全地球平均)しています。

また、同様に「県内の平均気温の変化(1897年～2009年)」でも上昇傾向にあります。

県では、2008年1月に行ったクールネッサンス宣言により、県民総ぐるみでの地球温暖化対策の推進を訴え、その後電気自動車(EV)や住宅用太陽光発電の導入に関する補助制度を創設するなどの具体的な取組みを進めています。また、2009年7月に神奈川県地球温暖化対策推進条例を制定し、温室効果ガスの削減に向けて、県民や企業などと連携しながら、より実効性のある対策を推進することとしています(☞PJ28)。

環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて(☞PJ28～PJ32) 県民、NPO、企業、行政など、すべての活動の担い手が連携して環境配慮に取り組むしくみづくりをさらに進めていきます。

県の取組みは・・・

- PJ28 地球温暖化対策の推進(☞ 110頁)
- PJ29 循環型社会づくり(☞ 113頁)
- PJ30 丹沢大山の自然再生の推進(☞ 117頁)
- PJ31 都市と里山のみどりの保全と活用(☞ 120頁)
- PJ32 水源環境の総合的な保全・再生(☞ 123頁)

<実現をめざす3つの神奈川>

3 ともに支え ともに創る神奈川

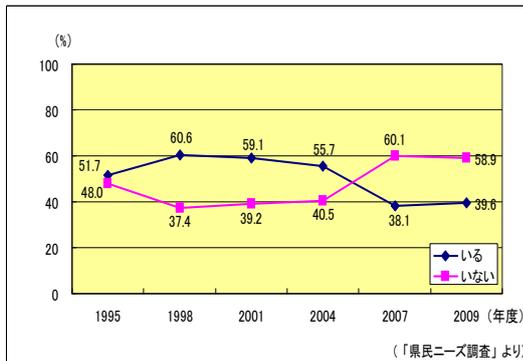
- ① 身近な生活ニーズに応える地域での活動
- ② 地域をつくり、守るための協働の取組み
- ③ 自治体間の緊密な連携
- ④ お互いが尊重される地域社会

地域社会を支える多様な担い手が、お互いに連携を図りながら取組みを進める必要があります。これまで行政が担っていた機能を、県民やNPOの活動が担うようになっており、神奈川の新たな力となっています。県民やNPO、企業、行政などの多様な担い手が、様々な場面で対等な立場で協働・連携して、地域のニーズに応えるしくみを構築し、この力を一層高めることで、ともに支えあいながら、地域社会をともに創る神奈川の実現をめざして、取組みを進めています。

<指標で見る神奈川の動き>

① 身近な生活ニーズに応える地域での活動

・地域の「つながり」の指標
いざというときに助けてもらえる
近所の人がいる割合



「地域の『つながり』」を示す指標として、近所の人々との関係の深さがあります。

「県民ニーズ調査」の「いざというときに助けてもらえる近所の人がある割合」を見てみると、2004年度までは「いる」と回答した県民が半数以上であったのに対し、2007年度の調査では38.1%に減り、2009年度には39.6%と推移しています。

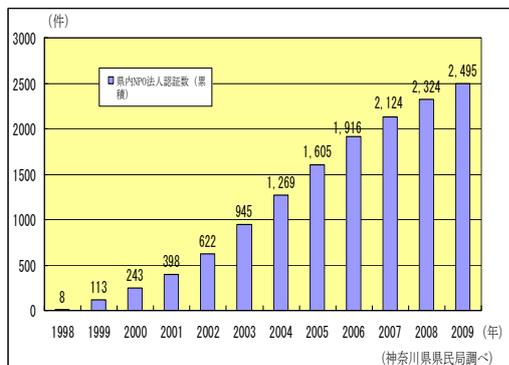
これは、経済的、社会的環境の変化などから、地域での付き合いが少なくなってきたことを示していることがうかがわれます。

県では、コミュニティ・カレッジでの地域人材の育成(☞PJ25)や、福祉コミュニティづくりのための地域福祉コーディネーターの育成(☞PJ8)、「あいさつ一新運動」(☞PJ19)などに取り組んでいますが、地域のつながりをさらに深めるため、市町村とともに地域の実情に応じた取組みをさらに進めていく必要があります。

県の取組みは・・・

- PJ8 ともに生き、支えあう地域社会づくり(☞ 38頁)
- PJ19 不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応(☞ 79頁)
- PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現(☞ 99頁)

・県民の多様な活動を示す指標
県内のNPO法人認証数



② 地域をつくり、守るための協働の取組み

「県民の多様な活動」を示す指標の一つとして、NPO法人の活動が挙げられます。「県内のNPO法人認証数」を見てみると、2009年度末現在で2,495件に上り、保健・福祉、子育て、青少年育成など様々な領域で、多様な活動が展開されていることがうかがえます。一方、2007年度の「ボランティア活動等に関する調査」(神奈川県県民局調査)では、半数以上が「ボランティアに関心がある」のに対し、約7割の県民は、「ボランティア活動をしたことがない」ということがわかりました。

県では、県民、NPO、企業などの多様な主体が、協働・連携し、ともに公共を担う協働型社会を実現するため、2010年3月に「ボランティア団体等と県との協働の推進に関する条例」を制定しました(☞PJ25)。

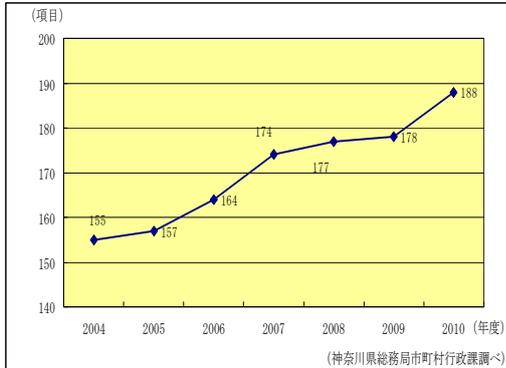
県の取組みは・・・

- PJ25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現(☞ 99頁)

③ 自治体間の緊密な連携

・地方分権の進展を示す指標

県が市町村へ独自に移譲した
権限の数（各年度当初の累計）



「地方分権の進展」を示す指標の一つとして、「県が市町村に独自に移譲した権限の数」を見てみると、年々、その項目が増加しています。

県では、地域主権型社会を実現するため、対等・協力の関係にある市町村と連携した取組みを進めるとともに、住民に身近な行政を総合的に担えるよう市町村への権限移譲などを進めています。

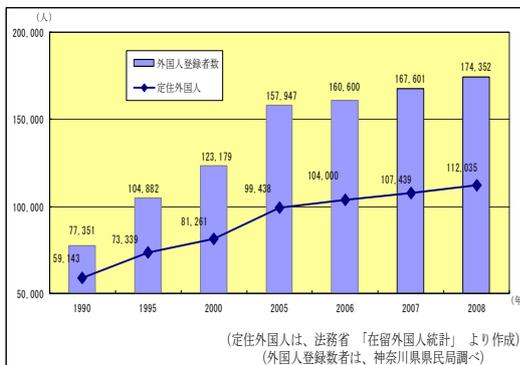
また、環境問題、防災・危機管理対策など県域を越えた広域行政課題に対応するため、九都県市首脳会議や山梨・静岡・神奈川三県サミットなどにより、近隣の自治体と協調・連携した取組みを実施しています。さらに、2009年3月に制定した自治基本条例においても、県民主体の県政を確立するための取組みの一つとして、他の地方公共団体との連携協力を定めています。

今後、少子・高齢化の進展や地方税財政改革、道州制の議論の活発化など、自治体を取り巻く環境の変化に即して、関係自治体との連携を強めるとともに、地方分権改革を積極的に推進していく必要があります。

県の取組みは・・・「地域主権実現のための基本方針」

・地域の多様性の指標

外国籍県民の数



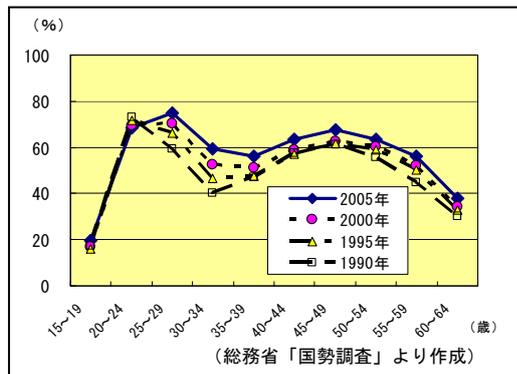
④ お互いが尊重される地域社会

「地域の多様性」を示す指標として、「外国籍県民の数」を見てみると、神奈川の外国人登録者数は東京都、大阪府、愛知県に続き、第4位となっています。外国人登録者数、定住外国人数はともに増加傾向にあり、2008年では県民の約51人に1人が外国籍県民で、その出身国・地域は160を超えています。

県では、相談機能や情報提供機能の充実を図り、医療通訳派遣制度、外国人の居住支援、日本語学習支援などに取り組んできました(○PJ23)が、今後も外国籍県民の増加や新たな活動分野への進出などが見込まれることから、外国籍県民の活動の多様化に応じた、ともに支えあう社会の実現に向け、取り組んでいきます。

・男女共同参画の指標

年齢階級別女性労働力率



「男女の共同参画」を示す指標として、「女性の労働力率」と「男女の家事関連労働時間」を見てみると、日本の女性労働力率は、上昇傾向にあります。米国やスウェーデンなどの先進各国と比べ、30歳代で低下する特徴は続いています。

また、有業者の男女の家事関連労働時間(家事、介護・看護、育児、買い物)を比べると、男性が30分であるのに対し、女性は178分と、男女差が大きく、その差はあまり縮まっていません。

県では女性の起業、就業、再就業などのチャレンジを支援や就業環境整備を行ってまいりました(○PJ24)が、男女ともに仕事と家庭生活・地域での活動の両立ができるよう、多面的な支援を進めていきます。

また、女性の進出が少ない理工系分野へのチャレンジを推進するため、女性の理工系進路選択の支援に取り組んでいきます。

県の取組みは・・・

PJ23 多文化共生の地域社会づくり(○ 92頁)

PJ24 男女共同参画社会の実現(○ 95頁)